

第19回「県と市町村との協議の場」

日 時：令和2年5月28日（木）16時30分～17時30分

場 所：県庁西庁舎3階 災害対策本部室（防災テレビ会議システム使用）

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、小岩 正貴（副知事）、
五十嵐 萬寿男（危機管理監）、竹内 善彦（危機管理部長）、伊藤 一紀（企画振興部長）、
高橋 功（気候変動担当部長）、林 宏行（産業労働部長）

〔長野県市長会〕

加藤 久雄（会長 長野市長）、牛越 徹（副会長 大町市長）、
牧野 光朗（理事 飯田市長）、今井 竜五（理事 岡谷市長）、
花岡 利夫（理事 東御市長）、柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（会長 長和町長）、平林 明人（副会長 松川村長）、
市村 良三（副会長 小布施町長）、唐木 一直（理事 南箕輪村長）、
藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、富井 俊雄（理事 野沢温泉村長）、
藤巻 進（理事 軽井沢町長）

1 開 会

（伊藤企画振興部長）

これより第19回「県と市町村との協議の場」を始めます。企画振興部長の伊藤です。よろしくお願いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、テレビ会議による開催とさせていただきます。聞こえづらい部分があるかもしれませんが、ご容赦ください。

それでは、開会に当たりまして、阿部知事からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（阿部知事）

協議の場の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げたいと思います。初めに、加藤会長・羽田会長はじめ市町村長の皆様方には、大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。この協議の場も、今回で19回目ということになります。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、今回、初めてテレビ会議で開催をさせていただいております。

まず、市町村長の皆様方には、これまでの新型コロナウイルス感染症対策に大変なご支援、ご協力いただき、心から感謝を申し上げたいと思います。全国で緊急事態宣言が解除されたという状況ではありますが、今後とも第2波、第3波への備えをしっかりと行っていかなければいけないと思っています。その反面、県民の暮らしや産業も大変大きな打撃を受けているという状況であります。長野県における経済対策、産業振興、観光振興にもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、市町村長の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の協議の場における主なテーマであります。昨年の東日本台風（台風第19号）災害を踏まえた防災・減災対策ということで、特に避難の在り方、そして避難所の在り方を中心に意見交換をさせていただき、市町村と県とで力を合わせて、今後の出水期に向けて、しっかりとした対応が取れるようにしていきたいと考えておりますので、どうかご協力のほどお願い申し上げます。

限られた時間でございますが、率直な意見交換の場とさせていただきますことを心からお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

（伊藤企画振興部長）

本日の会議は公開といたします。また、その内容については、後日、会議録を作成し、県と市町村とで確認の後、ホームページで公開としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

（1）意見交換

令和元年東日本台風（台風第19号）災害を踏まえた防災・減災対策の強化について

（伊藤企画振興部長）

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。まず意見交換ですが、令和元年東日本台風（台風第19号）災害を踏まえた防災・減災対策の強化についてでございます。昨年度の台風災害、また、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた取組について、意見交換ができればと考えております。では、まず危機管理部から説明をお願いいたします。

（竹内危機管理部長）

危機管理部長の竹内です。よろしくお願いいたします。資料1をご覧ください。まず、令和元年東日本台風災害を踏まえた防災・減災対策の強化について、ご説明いたします。

1の課題といたしまして、この台風災害におきまして、2点課題がございます。1点目が、浸水区域から1,700名を超える方が救助されたこと、2点目として、過密状態の避難所が発生したということです。

2枚目のA3の資料をご覧ください。A3の左側の表は、長野市における各機関のアン

ケート結果によるものでございます。避難行動を始めた時間を見ますと、より避難が困難な夜中の1時が一番多い状況でございます。また、堤防決壊後も小さなピークを迎えているという状況でございます。

また、吹き出しで、住民の意識が①から④までございますが、①を見ますと、ハザードマップを見ていないという方が78.7%、②の避難所を決めていなかった方が46.4%。③の避難勧告等の内容の分かりやすさということを見ると、どれくらい危険な状況が分かりにくかったが41.8%。④の避難しなかった理由として、被害に遭うと思わなかった方が31.7%。これらが、高い率を示しているところでございます。

右側の表でございます。次の災害に備えた目指すべき姿でございますが、こうした阻害要因を排除するためには、県・市町村・住民がしっかりと役割分担を行い、一体となって取り組むことで、避難行動を「早期の時間・全員避難」にシフトさせることが必要と考えております。そこにあるとおり、三者の取組によりまして、避難の時間自体を左側にシフトをさせていきたいということでございます。

1枚目にお戻りください。そのために、2の解決のための取組方針といたしまして、出水期までにさらなる「避難対策」の強化を図っていくということが重要だと考えております。

3の適切な避難行動につなげるための主な対策を取りまとめた表でございます。この表は、一番左側、住民自らが避難するに当たり取り組むべき行動を上から順に記載しまして、それに対して、県・市町村が、それぞれどう取り組んでいくかを掲げたものでございます。

まず、身近な危険を認識していただくことが重要だと考えております。これにつきまして、先ほどご覧いただいたように、ハザードマップを見ていないという方が半分以上でございますので、県では、被害想定等の浸水想定区域図の提供をさせていただきます。また、併せてテレビCM・動画作成、各種広報等による集中的な実施ということで、「信州まったなしキャンペーン」、具体的には4枚目のA4の紙にあります。また後ほどご覧いただきたいと思っております。こうした様々な手段で広報を実施していきたいと思っております。それに合わせて、市町村におかれましては、地域の危険の見える化・周知ということで、ハザードマップの作成・配布、警戒レベルの広報などをお願いしていきたいと思っております。

次に、事前に避難を検討ということでございますが、2点目の課題であります、過密状態の避難所の解消、特に方針としましては、新型コロナウイルス感染症対策に関わるものでございます。具体的には、3枚目のA3の紙をご覧いただきたいと思っております。右下に5とありますが、避難に係る新型コロナウイルス感染症対策としては、2点、「3密回避」と「徹底した感染症対策」が重要だと考えております。

まず「3密回避」のための多様な避難対策としまして、可能な限り多くの避難所を開設する必要があります。これは、右の感染症予防対策にも関わることですが、例2にあるとおり、3密を回避するためには、今まで以上に間を空ける等の対策が必要になってまいります。そうしますと、避難所の定員が1か所当たり非常に少なくなりますので、避難所を多く開設する必要が出てきます。そういうことから、その下にあります避難所検討支援地図、これは、場所・人員を掲載したものを提供していますので、公民館やホテル・旅館等も活用しながら、避難所を多く確保していただきたいと思っております。

また、住民の方には、親戚や友人の家等への避難を促したり、本来であれば車の避難ということはあまり推奨されておりませんが、何より避難することが大事でございますので、

車で避難いただくことも考えておりました、県では住民向けの避難・安全確保用の支援地図の作成を行っているところでございます。

また、右側の避難所の感染予防対策ですが、予防対策を徹底した避難所の運営等が必要になってまいります。これにつきまして、県では、運営マニュアルの策定指針の改定や、事前のチェックリストの作成をしております。市町村におかれましては、このようなことを踏まえまして、避難所の確保であるとか、避難所レイアウトの変更といった、新型コロナ等感染防止の観点を踏まえた様々な対策を早めにとっていただくようお願いしたいと思っております。

また1枚目の表に戻っていただきたいと思っております。次に、住民の方の避難関連情報の入手が非常に重要になってまいります。これについて、県では、分かりやすい表現について、国や報道機関を含めた検討をしております。それを踏まえて、分かりやすい表現での情報提供をしてみたいと思っておりますので、警戒レベルと合わせた広報をお願いしたいと思っております。

また、切迫性が伝わる情報発信ということで、危機管理型水位計の運用であるとか、監視カメラの運用・公開ということで、CATVと連携しながら、現在の河川の状況をライブカメラで映像配信すること等を検討しているところでございます。そのような様々な情報発信を考えております。市町村におかれましても、確実な情報伝達手段の確保ということで、個別受信機を設置するなど、多重な情報伝達、あるいは緊急速報メール等の有効活用を図っていただければと考えております。

その下の発災時ですが、住民の方の迷わず避難ということが重要になってまいります。県では、避難勧告等への助言、対象市町村への支援をしてみたいと考えておりますので、適時適切な避難勧告の発令等をお願いしたいと思っております。また、首長による避難勧告の呼びかけにつきましては、事前に時期・内容を検討していきたいと思っております。

最後に、周りの声かけ避難ですが、現在、県では、「率先安全避難者」制度を考えております。市町村におかれましては、これらの方々の選定・指名をお願いしたいと思っておりますが、研修を実施しまして、避難するときには、その方々が率先して避難するとともに、周りの人へ声かけしながら、巻き込んで避難をしていただきたいと思っております。

これらを総称して「逃げ遅れゼロプロジェクト」として位置づけまして、詳細につきましては、3枚目のA3に記載したところでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。また、その後ろには、住民周知用のパンフレットも添付してありますので、活用いただきたいと思っております。

最後でございますが、主な対策の実施目標といたしまして、6月末を目標に、この「逃げ遅れゼロプロジェクト」による事前対策の実施を目指します。また、これらの対策の進捗状況につきましては、県と市町村とで今後も共有してみたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

それでは、ただ今ご説明いたしました内容につきまして、意見交換をお願いしたいと思っておりますが、まず両会長から口火を切っていただきたいと思っておりますので、加藤長野市長さん、お願いいたします。

(加藤長野市長)

加藤です。早速、対応していただきましてありがとうございます。長野市では、昨年
の東日本台風の際には、一時、6,000人の方が避難をされました。また、豊野西小学校の
体育館におきましては、最後は280人ほどが避難をしておったということでござい
ますので、ここに新型コロナウイルスが来たら、当然、今まで以上に多くの避難所を
開設していかなければならないということでございます。実は、明日、こうした複
合災害を想定した避難所の模擬開設も考えているところでございます。

また、住民の避難のところでございますが、実は、災害時に、私が最後、市民
の皆さんに避難を呼びかけました。それによって、市民の皆さんが、市長が
避難を呼びかけるのであれば相当だということで、大分、避難をされたという
ことがございました。そうしますと、今度は、市長が声をかけなければまだ
大丈夫だということが一点。もう一つは、今度の災害によりまして、避難
勧告は、今までは避難勧告だから大丈夫だと思った人も、今後は、大勢、
予想以上に避難するのではないかと、こんな状況が両方考えられますので、
そうした点もまたお考えをいただきたいと思っておりますので、よろしく
お願いします。

(伊藤企画振興部長)

では羽田会長、お願いいたします。

(羽田長和町長)

羽田です。今日はこういった場を設けていただきまして、感謝を申し上げる
次第でございます。

さて、本日のテーマの防災・減災対策につきましては、大変心配をしている
ところでございます。というのは、最近、やけに地震が多いわけでありまして、
先般は岐阜県との県境付近で地震が続いている、こういったことも心配でござ
います。また、専門家によりまして、温暖化の影響によりまして、海水温の上
昇で、台風の発生する位置やその経路が変わったと。これまでにない強い
台風が、本州を直撃する可能性が高まっていると言われていてございまして、
こうしたことにつきましても、大変、心配をしているわけでござ
います。

近年の自然災害は短時間で刻々と状況が変わり、予想が大変難しいという
こともございます。私どもの町では、町民の皆さんには、自分の命は自分で
守る、そしてまた行政に依存しない避難体制づくりということで、自主防
災組織の強化を図っているところでございます。そのため、地区ごとに地
区懇談会を開催しまして、地区と行政が一体となって議論を重ね、地域の
危険箇所の情報共有を図り、状況に応じた避難方法を考えることによりま
して、住民の皆さんが主体となった避難体制を構築し、これをもとに避難
訓練も実施しているところでございます。こういった訓練も、実は、県の
砂防課から大変ご支援をいただきながら実施しておりまして、県の皆様
には大変感謝をしているところでございます。

また、今日のお話にございますように、逃げ遅れゼロという高いハードル
であると考えておりますが、市町村としては、先ほど申し上げましたよ
うに、自分の命は自分で守るといった能動的な住民意識の醸成に努めて
まいりたいと思っております。

もう一つ、避難所における新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、私どもの町には、大規模なホテルや旅館等はありませんので、学校の体育館、あるいは教室などの利用が想定されますが、密は避けられない状況でありますし、避難所の収容人数にも限界がございます。今後は、親戚や友人などの家や、あるいは車で安全な場所で待機といった、避難所以外への避難の対応も検討する必要があるかと考えているところでございます。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。昨年の台風で、特に大きな被害を受けたのが東北信地域ですが、ちょうど千曲川流域の関係もございますので、上流の佐久市長さんから、順次、ご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

(柳田佐久市長)

ありがとうございます。逃げ遅れゼロということの方針、目指す方向としては是とするものであります。確かに、浸水区域から1,700名が救助されたということが課題としてありますが、これは、場所によって違うのではないかという考えも持てないでしょうか。つまり、佐久市の場合でいうと、尊い命が2名失われました。しかしながら、その2名の方というのは、いずれも移動中なんですね。これは、ある意味で言うと、家に、2階にいてくだされば、全く失われない命でした。

そういう意味で言うと、どういう災害が起きるかというのは分からないのですが、3密を回避するための多様な避難対策ということで、親戚や友人の家への避難も重要だと思いますが、垂直避難ということもこれまで言われてきたことであろうかと思えます。雨の降り方によりまして、その方が住んでいる場所、時間によっても違うと思えますが、お休みになるときなど、垂直避難として、2階にいることも重要ではないかと思えます。夜の移動も危険だということになると、3密を回避するための多様な避難対策として、垂直避難の取扱いについても議論を行ったのではないかと思えますが、その辺のスキームがどうなっているか、教えていただければお願いしたいと思います。

(竹内危機管理部長)

ありがとうございます。佐久市長さんがおっしゃるとおり、垂直避難というのは重要だと思います。避難というのは、その名のとおりに難を避けるという意味ですから、例えばマンションのようなところであれば、その場所にもよりますが、垂直避難、そのままご自宅にいらっしゃって、そのまま難を逃れるということもあると思えます。ただ、今回、1,700名を超える救助というのは、もっと早く、もっと安全な場所に行けたならば、垂直ではなく、水がつかないような場所に行けたのではないかということで、このような表現をさせていただきます。

あと、やはり時間的なもの、そのときの災害の状況、様々な要因があるかと思えますが、ケース・バイ・ケースで、それぞれ住民の方々も、ご自分の周りの危険度を判断しながら、そのときの状況、マイタイムラインを見ながら、早めの避難を行っていただくよう、浸透させていくことが重要ではないかと考えております。

(柳田佐久市長)

おっしゃること、よく分かります。その中で、この災害によって、1,700人が救助されたということが、常に起きるわけでも、どこでも起きるわけでもありません。そういう意味では、逃げ遅れゼロということが柱になっていくということについては、どんなものかなと。その上で申し上げたお話でありまして、垂直避難は大変有効なことだと思っております。ご検討の中で、また組み入れていただきたいと思います。

(竹内危機管理部長)

ありがとうございます。今のご意見を踏まえながら、しっかりと取り組んでまいります。

(伊藤企画振興部長)

では、次、花岡東御市長さん、何かございますでしょうか。

(花岡東御市長)

東御市長の花岡です。早めの避難というのは、もちろん有効だとは思いますが、刻一刻と事態が変わっていく状況の中での避難であることも、また間違いがないわけでもありません。当初、16時ぐらいから避難をお願いしたのですが、なかなか動いていただけません。18時ぐらいに、いよいよ一軒一軒回って動いていただきました。県道の田中橋に関しては、19時過ぎには、穴が開いて落ちているという状態の中で、直前というか、1時間ぐらい前にそこを避難していただいたというような状態でありました。

また、海野宿橋に関しては、夕方からかなり浸食を受けていましたが、ガス管が破断したのは夜中の2時ぐらいということで、そこから急激に避難が始まったという状態でした。やはり刻一刻と変わっている状況を、ただ市役所全体が、何が、どう変わっているのかということをはほとんどつかめてない状態の中で、だんだん、避難の人数が増えていったということでもあります。

これが、最初に出した16時の時点で、みんなが本当に避難することが可能だったかどうかということに関しては、正直言うと、大変難しいと思っております。やはりもっとこまめに、誰がどこに、どういう状態の中で、一人一人が避難するかということに関して、かなり具体的に事前に確認しておかないと、非常に難しいなと思っております。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。では市村小布施町長さん、お願いします。

(市村小布施町長)

小布施町です。今回の東日本台風について、2つ意見がございます。まずは、逃げ遅れゼロという、大変いい言葉のプロジェクトだと思います。これは、できるだけ早くということで、我が町は、幸いなことに、全員、1,000人以上逃げていただいたわけです。ここで、今、一緒になってしまっているような気がしますが、我々は災害というと、大体、河川の氾濫、風害、地震、あるいは火山の近くの方は噴火、それぐらいしか想定をしてないと思いますが、この感染症については、別に考えないといけないと思います。全然違う避難の

仕方を考えなければいけないと思います。先ほど佐久市長さんもおっしゃいましたが、やはり垂直とか、少し違う軸から考えていかないと、感染症と災害の避難ということは別のものだと思っていて、その辺も一つ、長野県として、ガイドラインみたいなものを、大きな意味で出していただくとありがたいと思います。

それから、直接の被害、逃げ遅れという避難の問題ではないのですが、今回、千曲川沿いの佐久穂町、佐久市から飯山市まで、全部の市町村が何らかの被害を被っているわけです。今、国土交通省では、堤防について、右岸と左岸で、決して差が出ないようにそれぞれ改修をしているわけです。かなりその地区の住民の皆さんで、向こう側だけ何だ、今度はこっちへ来るぞというような意見が出ているのですね。ですから、ここはしっかりバランスを考えながら改修をしているのだということを、地域の住民の代表の人で結構ですから、丁寧に説明することを、長野県として国土交通省にお願いをしていただきたいと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

(竹内危機管理部長)

前段の感染症の関係でお話をしたいと思います。今回、新型コロナウイルスの感染症が蔓延するような状況でございますので、避難所の運営もそうですが、先ほど申し上げたとおり、難を逃れるというのが避難です。したがって、垂直避難もそうですし、今回、特にお願いしているのが、ホテル・旅館等の協議もそうです。それと併せて、普段は推奨しない車での避難というのもあると考えております。心配な方は車で避難をして、ただ、どこへでも避難すればいいというものでもないものですから、住民向けで、車で避難できる場所につきまして、各市町村にも今照会しておりまして、どこに車で避難できればいいかというのをまとめて、また改めて住民の方々にお示しただけければ、コロナ対策の避難というものの一端の策になるのではないかと考えております。

(市村小布施町長)

趣旨が伝わっていないようですが、普通に言われている災害と、感染症の災害というのは、全く別のものであるという認識をお持ちいただきたいということで、私は申し上げております。だから、避難所の在り方そのものも全然違うものでないという意味がないと思います。普通の水害等では、必ず3密になるわけです。その辺も、やはり長い目で見て、県としてのガイドライン、長野県中、こうしましょうということを、今すぐやってくれとは言いませんが、今後に備えて、そういうことも必要だということを申し上げております。

(竹内危機管理部長)

今、避難所が3密になるというお話でありましたが、避難所におけるガイドラインを昨日改訂しまして、市町村の皆様方にもお示ししたところでございます。そこでは、3枚目のA3の右下にあるような、これは一例でございますが、こういったレイアウトであるとか、運営方法等もお示ししながら、避難所の在り方についても、今までとは違ったやり

方をさせていただきたいということで、お示ししているところでございます。

(市村小布施町長)

たった今でなくていいですから、そんな簡単なものではなくて、もう少し県全体としてこうだというものを考えていただきたいと申し上げております。少し時間をかけていただいて結構です。

(五十嵐危機管理監)

危機管理監の五十嵐と申します。小布施町長さんのお話、よく分かりました。こちらでしっかり取りまとめた上で、お示しさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

少し話は戻りますが、冒頭、加藤市長さんからお話をいただきました、市長さん自身がお声がけをさせていただいて、住民の方々に影響を与えていただいたというお話です。まさにおっしゃるとおりでございます。西日本豪雨の災害の際に、やはり同じようなことが広島県等で起きまして、やはり首長さん、影響力のある方が住民の方々に情報を発信していただく、声をかけていただくということが、住民の方々が避難する大きな一歩であろうと思っております。

お手元の資料の、A4の紙の発災時のところがございますが、住民の方々に迷わず避難していただくために、どういうことが、市町村、あるいは県でできるだろうかということに記載しております。その中に、市町村長さんからの呼びかけを入れさせていただきました。また、県としても、知事からのタイムリーな呼びかけができるように、今後、検討していくところでございます。

2点目、羽田町長さんからお話のありました自主防災組織であります。実は、長和町は非常に自主防災組織が活発で、いい資料を作っていただいております。私も参考にさせていただきました。そうした資料を、私も機会あるごとにお知らせはしていますが、長和町に限らず、ぜひ県内他地域に広めていくようなことをしていければいいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

柳田市長さんの垂直避難の関係でございますが、これもやはり一昨年の西日本豪雨の際に、国が避難の方法の一つとして挙げております。私どもも、やはり同じように、機会があるごとに、垂直避難も一つの避難の方法として、現在いるところが安全なのか、あるいは堅牢な建物で2階に避難することが安全なのか、そうしたことをご自分で日頃から考えて、しっかり理解をしていただいた上で、避難の方法の一つとして取り組んでいただきたいということで、お話を申し上げているところでございます。

それと東御市長さんから、誰がどこに具体的にというお話がございました。これは、羽田町長さんのお話の自主防災組織と相通ずるものがあるかと思っております。やはり地域の方々が、自分のところが、今どんな状態にあって、どこへ避難すればいいのか、その逃げ道はどこを通っていけばいいのか、地震のときはどうなのか、雨のときはどうなのか、そういったことを、その地区ごとに検討していただく、考えていただく、そうしたことが大事かと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

千曲川沿いですと、富井野沢温泉村長さん、何かありましたらお願いします。

(富井野沢温泉村長)

今から避難所における感染症、コロナの対策もというのは大変難しいと思います。例えば、2メートルの間隔を空けて、それぞれのプライバシー、また感染症の対策をというのは、まず難しい。これは小布施町長さんも言っているとおりでありまして、感染症がそこで発生したということになったら、全く別の対応をしてかなければいけないのではないかと。避難所は避難所として、普段は公民館等の公共建物だと思いますので、それを使いながら、どうやってスムーズに避難をしてもらえるかを優先しながら、感染症というのは別の問題として捉えながら、別の対策を同時に立ち上げていくことが必要ではないかと思えます。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ほかにご発言のある市町村長さん、いかがでしょうか。それでは、牛越大町市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

新型コロナウイルスの対応とは切り離して、通常の避難についてです。その表を見せていただきますと、やはり切迫性が伝わる情報発信が非常に重要な要素だと思います。それに加えて、避難情報を事前に告知しておく。例えば平成18年の犀川の増水があって、ちょうどあのときは、諏訪湖から岡谷、天竜川、伊那地方に甚大な被害がありました。そのとき大町市内でも相当の雨が降りました。市街地を流れている高瀬川が犀川となってUターンしながら、今日ご出席の藤澤村長さんの生坂村を流れて、私どもが合併した八坂地区を流れています。

そこが増水して破堤するくらいの情勢の中で、刻々、水位観測所で観測していたら、夜中の24時ぐらいに越水する可能性があるということで、夕方、明るいうちに、地区内の有線放送を使って、夜中の24時前後に避難指示が出る可能性があるのだから今から準備していただきたいと、当時、まだそんな発想はあまりない時代だったのですが、そのように発令しました。そうしましたら、やはり高齢者世帯が多かったこともあって、翌日、明るくなって、雨が上がった後、川手地区といいます、そこへお尋ねしたときには、もう既に、前の日の夜の前に、大勢の皆さんが3つの集会場に避難していました。

ですから、この避難関連情報の入手というのが、表の「住民の皆さん」のところに書いてありますが、やはり中間である市町村についても、県から適切な事前情報を得ながら、予告といいますか、夜の避難情報に関する事前の告知ということについて、この中に1行、入れておいていただきたいと思えます。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。ほかの方はいかがでしょうか、牧野飯田市長さん、お願いします。

(牧野飯田市長)

参考情報ということでお聞きいただければと思います。資料1の市町村の事前対策のところで、一番下の、分かりやすい表現での情報発信とありますが、新型コロナの関係で、「新しい生活様式」ということを言われて、住民の皆さんも、そういった生活様式というのはどういうものだろう、それに合わせて、避難様式もどうなるのだろうと思われる方は、多いと思います。

飯田市は、今週末の土曜日に、チラシを各戸に配布しようとしておりますが、「新しい生活様式」を漫画にした表と、裏にはこの新しい避難様式、救助・避難の話が出てきます。それから車を使った避難とか、垂直避難とか、新しいところでは、感染症予防グッズもちゃんと持っていきましようとか、そういったことを住民の皆さん方に情報発信していく。そういうことが、今、必要ではないかと考えております。飯田市の取組ですが、参考にいただければと思います。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。大変、参考になりました。次に今井岡谷市長さん、お願いします。

(今井岡谷市長)

岡谷市です。よろしくをお願いします。先ほど大町市長さんもおっしゃっていましたが、岡谷市でも平成18年の7月19日の早朝、土砂災害ということで、8名の尊い命が失われたという災害を経験しております。それからほぼ10年以上が経過したところでございますが、2つの課題があるかと思っております。

そのときの災害の経験から得た知識とか教訓、こういったものは、やはり年数がたつことによって、市民の皆さんの中で風化していってしまう。これをどう食い止めていくかということが、一つ、大きな課題だと思っております。

飯田市さんでもいろいろな取組をされているそうですが、岡谷市でも、10年ということでは「岡谷市防災ガイド」の改定版を作り、全戸配布をしまして、各区を職員が回りながら勉強会をしようとしております。現在、コロナ感染症のため中止をしておりますが、全戸配布で、全ての皆さんで勉強会をもう一回やろうと思っております。こういったことの積み重ねが、やはり避難していただける、一つの大きな要素になっていくと思っております。

私どもも災害の支援で職員の派遣をさせていただきますと、大体、ハザードマップが当たっているのです。ほぼ、その地域で災害が起きているということがありますので、ハザードマップの作成・配布というのは、非常に重要なことだと認識をしております。

それともう一つが、今、いろいろなメディアから様々な情報が、災害に関して発信されております。そういった中で、市民の皆様が、その情報に慣れてしまいまして、少し緊張感がなくなってしまっている、こういったことが指摘をされているところでございます。そういった意味で、県のこの資料、1ページ目の切迫感が伝わる情報発信、それから分かりやすい表現、こういったことをもう一回考えて、きちんとした発信ができるようにしていかなければならないと強く思っているところでございますので、いろいろとご指導や、お知恵をいただければと思います。よろしくお願いたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。それでは、いただいた意見を踏まえまして、危機管理部としてどういう対応していこうとしているのか、お願いします。

(竹内危機管理部長)

様々なご意見、どうもありがとうございました。今度、これらの意見を踏まえまして、県と市町村とが連携しまして、災害時の逃げ遅れによる被害を出さないという決意を共同宣言という形で表明し、オール長野で逃げ遅れゼロ対策を推進するというような方向で考えてまいりたいと思っております。いかがでございましょうか。

(伊藤企画振興部長)

この点について、皆さん、ご賛同いただけますでしょうか、宣言文案は、また後ほどになると思いますが、みんなでこうした対策に取り組んでいこうということで考えております。ご賛同いただければ、丸印を掲げていただければありがたいと思います。

ありがとうございました。ではそのように進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、本日いただいたご意見ですとか、今般の新型コロナウイルスへの対応という観点も踏まえて、今後、地域防災計画等の計画や施策への反映もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、意見交換はこれで終了させていただきます。

(2) 報告

自治体の広域連携について

(伊藤企画振興課長)

次に、報告事項として、自治体の広域連携について、地域振興課から説明いたします。

(山田地域振興課長)

地域振興課長の山田でございます。資料2をお願いいたします。昨年10月に設置をされました、自治体の広域連携に関する懇談会の第2回が1月に開催されましたので、その概要についてご報告をいたします。

初めに別紙1をお願いいたします。市町村間や県と市町村間の連携につきまして類型化をさせていただき、現行の制度の中で活用できる仕組みですとか、本県において既に行われている取組について整理、見える化したものでございます。これらの連携のパターンについて、行政の分野ですとか、事務の性質、また地域の実情に応じて、柔軟に使い分けていく必要があるのではないかとということから、今回、懇談会の中での議論の参考としていただくように、意見交換に先立ちまして、私どもからご説明をいたしました。

資料の1ページにお戻りをお願いいたします。今回、2つのテーマについて意見交換を行いました。はじめに先端技術の活用につきまして、主な意見でございますが、職員負担の大幅な軽減と広域的な連携に期待をするというご意見とともに、システムの統一に合わ

せて、自分たちの業務そのものを変えていくことも必要ではないかというようなご意見や、専門人材の確保、あるいはスキルアップも必要であるというご意見をいただきました。

その後の取組状況でございますが、県と市町村の皆さんで構成をいたします、先端技術活用推進協議会の設置に向け、検討を進めているところでございます。概要でございますが、先端技術の社会実装を推進するための情報共有を図ることと、行政事務の共通的なシステム等の共同調達に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

2ページをお願いいたします。水道事業についてでございます。意見交換では、人口減少や管路の老朽化等によりまして、経営は厳しさを増している中で、電気などと同様に、売買という発想もあるのではないかというご意見や、住民感情、あるいは人材の確保や先端技術の活用による効率化の必要性であるとか、連携の範囲や手法についても考慮したほうがいいのではないかとご意見をいただきました。

その後の取組といたしましては、2点ございまして、1つ目は、県の環境部におきまして、今年度、水道事業経営基盤強化支援事業を実施いたしまして、県内の水道事業の現状分析とともに、将来の見通しを行いながら、課題の抽出を行ってまいります。これらを市町村の皆さんと共有しながら、連携の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、2点目でございますが、県の企業局におきまして、持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、将来的な水道の在り方に関する検討を行う、水道事業広域連携推進協議会の設置に向けた検討を進めているところでございます。

次回以降も、引き続き検討テーマに係る議論を継続してまいりたいと思います。詳細につきましては、別紙の2・3・4をご覧くださいければと思います。説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

ただいまの説明につきまして、特にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。これにつきましては、引き続き、副市町村長さんで構成しております懇談会におきまして、議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(3) その他

(伊藤企画振興部長)

それでは、その他に移ります。まず、産業立地政策の再構築について、産業労働部から説明をお願いします。

(林産業労働部長)

産業労働部でございます。産業立地政策の再構築ということで、資料3をご覧ください。再構築とありますが、現在の産業立地政策は、インセンティブとして、信州ものづくり産業投資応援条例に基づく課税免除と、助成金交付要綱に基づく助成金、こうした支援策を講じることで、企業誘致等を進めているところでございます。今般の大規模災害や感染症

拡大への対応、あるいは今後の付加価値型の産業への転換等を見据えて、市町村と連携した支援策としてどのような形がいいか、そういった観点から、今、再構築をする時期に来ているのではないかとということで検討しております。資料の詳細は、担当の若月課長からご説明申し上げます。

(若月産業立地・経営支援課長)

産業立地・経営支援課長の若月でございます。今、部長から説明しましたとおり、1の現状のところでは、これまで県の産業立地政策というものは、雇用や税収の確保を目的としまして、本県の経済の活性化を図るということで実施してまいりました。インセンティブのツールにつきましては、先ほどご説明したとおり、課税の免除、あるいは助成金の交付等により、3年間で約100社の誘致をしてきたところです。今後は、社会とか経済の環境変化に対応するために、立地政策の在り方についても見直していく必要があると考えております。

そこで2の主な課題と見直しの方向性ですが、まず大規模災害や感染症拡大への対応ということで、サプライチェーンの強化のための国内回帰、あるいは本社機能の誘致の強化といった観点が必要と考えております。

県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」で、生産性が高い県づくりをうたっておりますが、残念ながら、県の1人当たりの付加価値というのは、全国で30位という状況になっておりまして、もっと付加価値の高い産業や業種に絞り込みをしていく必要があるのではないかと考えております。

生産年齢人口の減少に伴いまして、これまでのように雇用要件にあまり固執し過ぎますと、IT産業のような、高付加価値でも、非労働集約型のような産業の誘致といった機会を逃してしまうという観点から、雇用要件を緩和していてもいいのではないかと考えております。

また、産業立地政策を進めるに当たっては、県と市町村が産業立地の考え方を共有した上で、市町村と効果的に連携して取り組むことが不可欠だと思っております。

2ページ目をご覧ください。今、説明した観点をもとに、産業立地政策の再構築の基本的な考え方をまとめてございます。本日はお時間の関係もあって詳細には説明いたしません。

9ページをお願いします。先ほどご説明いたしました、主な課題と見直しの方向性を、産業立地政策の再構築に当たっての論点ということで、4つほど、まとめさせていただきました。

1つが大規模災害や感染症拡大の対応、2つ目が高付加価値型への転換、産業の集積、3つ目が人手不足の深刻化に伴う雇用者要件の緩和、それから市町村との連携や企業誘致支援の体制づくりということで、この4つの論点について、6月に入りましたら、皆様に意見照会をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

最後、10ページをお願いいたします。スケジュールですが、今、申しましたとおり、6月に4つの論点を中心に意見照会をさせていただきます。そして、7月から9月の間で、県の産業イノベーション推進本部で、皆様の意見も踏まえまして在り方を検討し、11月になりましたら、条例・要綱を改正するという手続を進めて、最終的には、来年の4月には

新しい施策をスタートさせたいと考えております。

産業立地政策につきましては、市町村の皆さんとしっかり連携して、効果的な取組にしていく必要があると思っておりますので、ぜひご協力をよろしく申し上げます。以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

別途、意見照会をするということではありますが、特にこの場でご発言をしておいたほうがいいという方がいらっしゃいましたらお願いいたします。では、今井岡谷市長さん、お願いします。

(今井岡谷市長)

よろしく申し上げます。一つだけ、早めをお願いしておきたいのは、2ページ目の戦略的な企業誘致に向けた支援対象の見直しというところの(1)に、地域未来投資促進法の承認企業に限定とありますが、これは少し極端過ぎるのではないかと認識をしております。例えば地域未来牽引企業、こういったところを含んでいただければありがたいということで、これは要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(伊藤企画振興部長)

藤巻軽井沢町長さん、お願いします。

(藤巻軽井沢町長)

今までいろいろな産業を誘致するとき、どちらかというと、土地等を用意して、来てくださいというところが主だったかと思いますが、これからの時代はかなり変わってくるのではないかと思います。今回のコロナ禍において、テレワーク等の重要性が、非常に急速に増した感じがいたします。東京で大きなオフィスを構えなくても仕事ができるということ、それぞれの企業等が認識したということもあります。

そういった中で、長野県で産業立地に取り組んでいくに当たっては、県内の大学のいろいろな知見を、長野県に立地することによって、一体的に使えていくんだというような、そういうようなものを整備して、産業を呼び込んでいくということも考えていただくといいのかなと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。では、牛越大町市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

これまでの県の産業立地政策、私どもの地域も県にご支援いただけてきております。その中で、9ページのところにあります高付加価値型への転換という視点です。もちろん高付加価値は目指すべき方向ですが、私どもの地域で言えば、本県特有の、あるいは大町市固有の地域資源を生かしていく、そうした産業分野についてもこの中に加えていただき

い。というのは、今まで埋もれていた資源で、活用されなければ価値ゼロだったものが、いきなり10倍にも100倍にもなるという可能性を秘めているという意味で、高付加価値型の一部にそういったものを加えていただきたいという要望でございます。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。ほかにもあろうかと思いますが、時間の関係で次に移らせていただきます。

次に、気候変動対策の推進について、環境部から説明をお願いします。

(高橋気候変動担当部長)

県環境部の気候変動担当部長をしております高橋と申します。資料4、長野県気候危機突破方針をお願いいたします。長野県の気候変動対策ということで、突破方針を4月1日に発表しました。ここに至る過程で、昨年12月6日に、「気候非常事態宣言(2050ゼロカーボンへの決意)」ということで決意表明をし、こちらに賛同いただける市町村を募集しまして、63の市町村から賛同いただいているところでございます。ありがとうございます。

非常事態宣言、あるいは突破方針にも書いてありますとおり、ここ数年、地球温暖化に起因すると思われる大規模な災害、東日本台風もそうですし、一昨年のも暑、あるいは西日本豪雨など、事例はたくさんあるわけですが、それが、身近な人類の危機として迫っているという状況です。それに対して、長野県は、日本あるいは世界をリードして、それを克服する社会をつくっていくんだということを決意させていただいたのが、12月のゼロカーボンへの決意であります。4月の気候危機突破方針であります、ゼロカーボンという社会に向けてのシナリオを発表させていただいたというものでございます。

資料4の裏面を見ていただきますと、6項目の箇条書きをしておりますが、30年後の2050年までに、実質、二酸化炭素排出量ゼロの社会をつくっていくということで、そのためにはエネルギー消費量を7割削減し、再生可能エネルギーの生産量を3倍にしていくという基本的な考え方のもとに、県民とのパートナーシップを大切にしながら、エネルギー自立地域をつくっていくということで、県民一体で取り組んでいかなければならないという考えを持っています。

2050年のあるべき姿から逆算した計画ですので、非常に意識の高い計画になっていますし、非常に多くの方々と理念を共有させていただいて取り組まなければならないということで、4ページ以降に、気候危機突破プロジェクトというものを、7項目、挙げさせていただきました。

これは県だけでできるものではなく、見ていただければ分かりますように、コンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクトですとか、地域と調和した再エネ普及拡大プロジェクトですとか、5ページにあります世界標準のRE100リゾート、再生可能エネルギーで100%賄うリゾートをつくっていくですとか、それぞれの地域、あるいは市町村、あるいは企業の皆さんとともにつくり上げていくプロジェクトを、6月以降に展開していくと思っております。

つきましては、この気候危機突破方針の考え方について、市町村の職員の方々に勉強いただく機会をこれから設けていきたいと思っておりますし、それぞれのプロジェクトへの参加の

希望を募って取り組んでいければと思っています。またお声がけいたしますので、よろしくご参加をお願いしたいと思います。

また、30年という長いスパンですが、この中で、建物というものは、40年・50年・60年使うものですから、今、しっかりした建物を造っていかないとゼロカーボンになりません。それは個人向けの住宅もそうですし、事業所もそうです。あるいは公共施設もそうであるということで、これから公共施設等を施設整備するときには、ぜひゼロカーボンという考え方も頭に置いていただいて、高効率、あるいは高断熱・高气密の建物を長く使っていくという考え方も、施策の中に取り込んでいただければありがたいと思っているところでございます。

コロナ禍の関係で、4月に宣言してから動きが遅くなっておりますが、6月以降、皆様方と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(伊藤企画振興部長)

では、ご協力をお願いいたします。

それでは最後に、「新型コロナウイルス感染症等対策条例（仮称）」について、危機管理部から説明をお願いいたします。

(竹内危機管理部長)

危機管理部長の竹内でございます。新型コロナウイルス感染症等対策条例の制定についてでございます。これについては本日、知事会見において骨子を発表したところでございます。本日から6月10日までパブリックコメントを実施しております。別途、全市町村に対しまして意見照会を行っておりますので、この場をお借りしてご紹介を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

これにつきましては、別途照会しておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

その他事項も、実は重要事項ではありませんが、本当は、十分な意見交換をしなければいけないのですが、時間の都合もあり、申し訳ございませんでした。それでは、最後に、知事、まとめをお願いできますか。

(阿部知事)

長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。東日本台風災害を踏まえた防災・減災について、今、復旧・復興を市町村の皆様方とも一緒になって取り組んでいる状況ではありますが、次なる災害への備えというものも、しっかり行っていかなければいけないと思っています。

この避難の部分については、市町村長の皆様方の担っていただいている役割は大変大きなものがありますので、引き続き問題意識を共有させていただき、我々県としても、浸水想定区域図の策定であったり、あるいは水位計の設置や情報提供だったり、県としてやらなければいけないことについては、しっかり責任を果たしていきたいと思っています。ど

うか引き続きのご協力をお願い申し上げたいと思います。

また、そのほかにもいろいろご説明をさせていただきました。産業立地政策については、長野県のこれからの地域の在り方を左右する大きなテーマだと思います。市町村長の皆様方のご意見は極めて重要だと思っておりますので、ぜひ、ご意見をお寄せいただければと思っています。また、ゼロカーボンの推進も、建築物やまちづくり等分野が、非常にウエイトが高くなってくると思います。市町村長の皆様方のご理解とご協力の中で、しっかり進めなければいけないと思っていますので、この点につきましても、どうかご支援をよろしくお願いいたします。

今日、大変盛りだくさんでございましたが、引き続き、市長会・町村会の皆さんとしっかり連携して県政を進めていきますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 閉 会

(伊藤企画振興部長)

次回は、10月を目途に開催を予定しておりますので、またご相談させていただきます。

本日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。